

新型コロナウイルス・インフルエンザ経過報告書（保護者等記入）

富士宮分校 年

氏名 生年月日 平成 年 月 日

症状出現日：令和 年 月 日（発症0日）

医療機関診断日：令和 年 月 日

〔医師からの注意事項（学校へ伝えること）〕

◆新型コロナウイルス感染症・季節性インフルエンザの出席停止期間は、学校保健安全法施行規則第19条第2項により、以下とおり定められています。

新型コロナウイルス感染症：「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日経過するまで」発症した日を0日として、そこから5日間（計6日間）は登校できません。「症状軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指し、症状が軽快した日を0日として1日を経過する必要があります。

季節性インフルエンザ：「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで」発症した日を0日として、そこから5日間（計6日間）は登校できません。また、平熱となった日を解熱0日目とし、平熱で過ごせる日を2日間（幼児にあっては3日間）経過する必要があります。

◆出席停止期間中の体温について、下記の表に御記入ください。またこの用紙を再登校の初日に学校に提出してください。

*平熱（ ）度

経過日数	月 日	午前測定時刻：体温		午後測定時刻：体温		呼吸症状が有る場合は 軽快した日に○印
発症日 (0日目)	月 日	午前	時 分： 度	午後	時 分： 度	
1日目	月 日	午前	時 分： 度	午後	時 分： 度	
2日目	月 日	午前	時 分： 度	午後	時 分： 度	
3日目	月 日	午前	時 分： 度	午後	時 分： 度	
4日目	月 日	午前	時 分： 度	午後	時 分： 度	
5日目	月 日	午前	時 分： 度	午後	時 分： 度	
6日目	月 日	午前	時 分： 度	午後	時 分： 度	
7日目	月 日	午前	時 分： 度	午後	時 分： 度	
8日目	月 日	午前	時 分： 度	午後	時 分： 度	
9日目	月 日	午前	時 分： 度	午後	時 分： 度	
10日目	月 日	午前	時 分： 度	午後	時 分： 度	

※症状が回復し、出席停止期間を満たし再登校する場合は、事前に学校に御連絡ください。

保護者等氏名：